

水源環境保全・再生実行 5か年計画の各事業の進捗状況（令和 3 年度実績）

事業名	進捗状況
水源の森林づくり事業の推進	<p>【水源林の確保・整備】 順調。人工林の植被率は、間伐等の森林整備を行った箇所では下層植生は増加傾向にあるものの、水源地域全体では第 2 期から第 3 期にかけてはやや減少傾向となった。箱根山地や小仏山地での近年のシカ生息拡大による影響が下層植生にも及んでいるためと考えられる。</p> <p>【かながわ森林塾の実施】 林業労働力の育成確保に効果を上げている。今後も就職率の向上に向けて、引き続き求人事業体と就職希望者とのマッチング等において工夫する必要がある。</p>
丹沢大山の保全・再生対策	<p>【中高標高域におけるシカ管理の推進】 管理捕獲実施箇所数は目標数値に対し順調。植生保護柵内の被覆率の増加や樹木稚樹の成長は確認できたが、柵外は双方とも低調。シカによる植生衰退が進まないよう、関係機関と連携した取組が必要である。</p> <p>【ブナ林等の再生】 檜洞丸山頂一帯では平成 28 年以降令和 3 年度まで台風等の影響はみられるものの目立ったブナハバチ食害がなく、健全なブナの個体数の割合の増加を確認している。</p> <p>【県民連携・協働事業】 県民協働型登山道維持管理補修にかかる協定に基づく協定活動への支援や山岳ゴミの回収を市町村と連携して行うなど、県民参加による保全活動が着実に推進されている。</p>
土壤保全対策の推進	<p>【水源林の基盤の整備】 令和元年東日本台風、令和 3 年度にも 2 度の激甚災害が発生した影響により、事業予定箇所や工法の見直しが生じている。計画目標の達成は困難な状況にある。</p> <p>【中高標高域の自然林の土壤保全対策の実施】 順調。モニタリングの調査結果によれば土壤保全対策施工後 5 年以上経過すると植生保護柵の外でも林床植生は回復傾向にある。</p> <p>【高標高域の人工林の土壤保全対策の実施】 順調。モニタリングの調査結果によると植生保護柵内では受光伐採後に林床植生の増加や草丈の增高が見られた。</p>
間伐材の搬出促進	順調。今期から木材搬出の生産性の調査を実施した結果、神奈川県における生産性の実態（架線系や車両系といった集材方法別、高性能林業機械の使用の有無、定性間伐や列状間伐といった伐採方法別の生産性の実態）が明らかになってきた。また、データ分析の結果、生産性の向上に向けた方向性についても見えてきた。
地域水源林整備の支援	<p>【市町村が実施する私有林の確保・整備、市町村有林等の整備】 順調。第 3 期計画では私有林の確保・整備、市町村有林等の整備のいずれも概ね目標を達成できた。</p> <p>【高齢級間伐の促進】 長期施業受委託事業や、国庫補助事業等を活用して森林整備を行う事例が増えたため事業量が減少している。</p>
河川・水路における自然浄化対策の推進	計画目標は達成したが、事業費ベースでは、防災上の理由により計画していた整備工事の中止や国の補助事業を活用して整備を実施したことにより、計画額に対する執行率は低い。水質調査の結果では、整備工事前と比較して BOD の数値が下がった河川・水路が存在し、整備による効果が表れていると考えられる。うち 3 箇所では、整備前と比較して生物の種類の増加、生息数の増加がみられ、新たな種が確認された箇所があった。
地下水保全対策の推進	いざれの場所においても地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持できている。
生活排水処理施設の整備促進	計画目標の達成には至らず。第 3 期計画では、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の整備を統合する見直しが行われ、弾力的な事業運営が図られた。また、県内水源保全地域全体の生活排水処理を進める観点から、上記の事業の統合と併せて、事業対象地域を相模川水系・酒川水系取水堰の県内集水域に広げ、一般家庭の合併処理浄化槽への転換促進にも取り組んだ。この結果、県内水源保全地域の生活排水処理率は大幅に向上了るもの、その上昇幅は縮小傾向である。
相模川水系上流域対策の推進	森林整備については順調。広葉樹の森づくり事業においては、現地精査により事業要件に適さない箇所が確認されたことから計画目標の達成には至らなかったが、84.9% の実績と概ね堅調。生活排水対策については、目標値 (0.6mg/L) を達成おり、所期の成果が得られている。
水環境モニタリングの実施	<p>【森林のモニタリング調査】 これまでのモニタリングデータも活用し水源地域の降水量の特性や水流出特性等について整理するとともに、令和元年東日本台風による影響把握として緑区の林地被害やフチジリ沢試験流域の水生生物回復過程等を調べた。こうして得られた情報も順応的管理に活かしていく必要がある。 人工林現況調査については、調査対象地全域の航空レーザ計測による解析を行い、現地調査と組合せることで森林の現況を適切に把握することができた。 野ネズミの生息状況調査により、全調査期間を通して林床植生が多い地点ほど捕獲頻度が高く、水源林整備による植生回復が小哺乳類の生息にプラスに影響していることを示唆する結果が得られた。</p> <p>【河川のモニタリング調査】 令和 3 年度は、サンショウウオ類、底生動物、技術全般について調査を実施するとともに、試行的に魚類の環境 DNA 調査について県民調査への導入を行った。</p>
県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<p>【事業の点検・評価】 第 3 期実行 5 か年計画期間については、県民会議で施策の効果を把握するために 10 の指標を設定し、令和 2 年度に中間評価報告書および次期計画への意見書を作成し県に提出することができた。また、第 4 期に向けて、施策全体を通じた評価の一つとして実施する経済評価の方法について議論することができた。 令和元年度から国の「森林環境譲与税」の譲与が開始されたことを受け、水源環境保全税と森林環境譲与税の 2 つの税を活用して推進する施策が重複していないことを県民会議において新たに確認した。</p> <p>【市民事業の支援について】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため交流会等のイベントを自粛したが、新たな支援団体の開拓に向けて、募集案内等広報の強化に努めた。</p> <p>【県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について】 令和 3 年度も、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県民に対する情報提供及び県民からの意見収集を目的としたもり・みずカフェやシンポジウム形式の県民フォーラムが実施できなかった。</p>